

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

入場無料



講演会

要事前申込

申込方法はチラシ裏面をご覧ください。

申込締切

9/16 必着

お申込は
こちらから→



演題

「北朝鮮よ、
姉 横田めぐみを帰せ！」

令和 7 年

10/5 日

要約筆記と手話通訳があります。

13:00 開 場
13:30 開 演
13:40 ~ アニメ「めぐみ」上映 (25 分)
14:20 ~ 講演会 (約 60 分)



講師

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会

代表 横田 拓也さん

2021 年 12 月、前代表の飯塚茂雄さんが逝去されたことを受けて、三代目家族会代表に就任。1977 年 11 月に北朝鮮の工作員達によって拉致された横田めぐみさんの双子の弟の一人。

全国各地の講演会・集会に参加し、全拉致被害者の即時一括帰国のために活動している。日本政府、与野党各党への働きかけ、米国はじめとする国際社会に対して人権問題である拉致事件解決の重要性を訴えている。

定員

150 名 (事前申し込み制)

会場

北九州市男女共同参画センター ムーブ
5 階 大セミナールーム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4

パネル展

期 間

令和 7 年

12/6 土 ~ 16 火

9:00 ~ 21:00

場 所

コムシティ 3 階 マーメイド広場

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 15-3

協力：北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会



ブルーリボン

拉致問題の解決を願う気持ちをこめて、皆さんぜひご着用ください。

人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成 18 年 6 月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この法律では、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年 12 月 10 日から同月 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問い合わせ先

北九州市人権推進センター人権文化推進課

TEL.093-562-5010

FAX.093-562-5150

明日への伝言板

令和4年度 放送シナリオより

「みんな待っているから」

皆さんは、拉致問題、拉致被害者と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？

1977年11月15日、新潟市で暮らしていた横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されました。当時めぐみさんは13歳。中学校でバドミントン部の練習を終えた後、下校の途中を襲われた突然の出来事でした。

ずっと後になって関係者から次のような証言がありました。

「めぐみさんは激しく抵抗したため、40時間もの間、北朝鮮に向かう船の真っ暗で寒い船倉に閉じ込められた。彼女は『お母さん、お母さん』と泣き叫び、出口や壁などあちこちを引っ掻いて苦しんでいた。北朝鮮に着いた時は、手の爪が剥がれそうになるほど血まみれだった…」

そのことを知った家族の悲しみや嘆きは、言葉では言い表せないほどでした。

これまでに政府が認定した拉致被害者は17名。そのうち、めぐみさんを含めた12名は未だ帰ってくる事ができていません。めぐみさんの父親の横田滋さんは、日本各地の拉致被害者の家族とともに「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」を結成して長年活動されてきました。しかし、2020年6月、愛娘との再会が叶わぬまま、87歳でお亡くなりになりました。母親の早紀江さんも86歳になり、最後の力を振り絞る思いで救出を訴え続けています。他の拉致被害者の家族も高齢になり、「自分の命のあるうちに再会を」と祈りながらも、残された時間のなさや、思うように活動ができなくなっていく自分に焦りを募らせながら、一日、一日を過ごしていってしまいます。

「子どもを返して」と願い続ける、耐えがたい苦しみは45年も続いているという現実。私たちにできることは、拉致問題という決してあってはならない人権侵害を、遠い歴史上の出来事のように追いやったり、自分の生活とは関係のないことと切り捨てたりしないことです。

横田早紀江さんは、記者会見でめぐみさんにかけたい言葉を問われたとき、「元気でいてください。みんな待っているから」とお答えになりました。拉致被害者の家族だけでなく、私たち一人一人が「みんな待っているから」という気持ちを持って、この問題を考え続けていきましょう。

では、また。

明日への伝言板
HPはこちらから➡



今年度の放送は、令和7年11月から翌年2月までです。

講演会 申込方法 申込締切 9/16 必着

下記の方法でお申込みください。電話での申込みはできません。同時にお申込みできる人数は2名までです。

参加の可否については9月25日ごろまでにお知らせ致します。定員超過の場合は抽選となります。運営の参考のため、申込者及び同行者の年代を記入してください。抽選への影響はありません。

① ホームページからのお申し込み

右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み込み、また、北九州市ホームページを検索していただき、申込フォームに必要事項を記入して、送信してください。

北九州市 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

検索



お申し込みフォーム



北九州市 HP

② FAX によるお申し込み 1枚につき2名まで申込可能です

FAX 送信先

093-562-5150

ご記入の上、このチラシをそのまま FAX にてお送りください。

ふりがな		参加人数 (申込者含む)	(2名まで)	年代	申込者	代
申込者氏名					同行者	代
電話番号		FAX 番号				

③ 往復はがきによるお申し込み

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11-4 ムーブ 8 階 北九州市人権推進センター人権文化推進課 宛

下記必要事項を記載してお申し込みください。

はがき 1 枚につき 2 名まで申込可能です

- ① 講演会参加希望
- ② 申込者の氏名(ふりがな)・電話番号・郵便番号・ご住所
- ③ 参加人数(申込者を含め2名まで)
- ④ 参加者の年代(例 50代と40代、30代2人など)

【個人情報の保護について】

個人情報は、人権文化推進課にて本講演会の運営および関連する情報提供のために利用させていただき、その他の目的には一切利用いたしません。なお、講演会終了後に速やかに且つ適正に削除・廃棄いたします。